

令和7年第1回世田谷区議会臨時会提出予定案件

[令和7年2月6日現在]

議 案	1 件
専 決	1 件
報 告	2 4 件

【 議 案 】

<政 策 経 営 部>

- (1) 令和6年度世田谷区一般会計補正予算（第6次）

【 専 決 】

<政 策 経 営 部>

- (1) 専決処分の承認（令和6年度世田谷区一般会計補正予算（第5次））

理 由 国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高の影響を受ける低所得者世帯を支援する取組みとして、住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金を速やかに支給するため、予算を早急に補正する必要がある。

内 容 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3, 545, 994千円を追加する。

専決処分日 令和7年1月20日

【 報 告 】

<北 沢 総 合 支 所>

- (1) 議会の委任による専決処分の報告（自転車事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（ニッポンレンタカーサービス株式会社）

事故概要 令和5年10月12日、甲職員が電動アシスト付自転車で代田三丁目26番先交差点へ北側から進入したところ、東側から走行してきた乙レンタカーと衝突した。

損害賠償額 129, 063円

専決処分日 令和7年1月20日

<財 務 部>

(2) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立瀬田小学校改築工事）

契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築工事

契約金額 議決金額 3, 616, 800, 000円

既定金額 3, 794, 780, 000円

変更金額 3, 957, 778, 000円

工 期 令和8年2月27日

相手方 東京都世田谷区奥沢四丁目4番4号

白井・東光・高野建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区奥沢四丁目4番4号白井ビル

白井建設株式会社

代表者 白 井 栄 一

構成員 東京都世田谷区経堂五丁目23番15号

東光建設株式会社

代表者 草 深 和 重

構成員 東京都世田谷区松原五丁目41番7号

高野建設株式会社

代表者 高 野 年 弘

変更理由 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

専決処分日 令和7年1月20日

(3) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立瀬田小学校改築電気設備工事）

契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築電気設備工事

契約金額 議決金額 489, 940, 000円

変更金額 554, 125, 000円

工 期 令和8年2月27日

相手方 東京都世田谷区砧二丁目15番8号

米沢・吉野建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区砧二丁目15番8号

米沢電気工事株式会社東京支店

代表者 櫻 井 康 博

構成員 東京都府中市宮町二丁目16番地の4第1本多ビル2F

吉野電設株式会社

代表者 砂 崎 裕 史

変更理由 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

専決処分日 令和7年1月20日

(4) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立瀬田小学校改築空気調和設備工事）

契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築空気調和設備工事

契約金額 議決金額 435,600,000円

変更金額 464,514,930円

工 期 令和8年2月27日

相手方 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号

大橋・田中建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号

大橋エアシステム株式会社東京本店

代表者 富 松 啓

構成員 東京都世田谷区北烏山一丁目59番8号

田中工業株式会社

代表者 田 中 辰 徳

変更理由 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

専決処分日 令和7年1月20日

(5) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立瀬田小学校改築給排水衛生設備工事）

契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築給排水衛生設備工事

契約金額 議決金額 324,632,000円

変更金額 335,905,900円

工 期 令和8年2月27日

相手方 東京都世田谷区南烏山四丁目4番15号

福吉・猿渡建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区南烏山四丁目4番15号

福吉設備工業株式会社

代表者 山 下 和 美

構成員 東京都世田谷区喜多見一丁目21番13号

有限会社猿渡設備工業所

代表者 猿 渡 順 一

変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

②工事着手後、当初想定していた柵を設置するためのスペースが不足することが判明し、口径が小さいものに変更する必要があるため。

専決処分日 令和7年1月20日

(6) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立玉川野毛町公園第1期改修工事）

契約件名 世田谷区立玉川野毛町公園第1期改修工事

契約金額 議決金額 400,400,000円

変更金額 454,913,800円

工 期 令和7年3月21日

相手方 東京都世田谷区上馬二丁目13番18号

GS・上保建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区上馬二丁目13番18号

株式会社グリーンシェルター東京支社

代表者 坂 本 竜 二

構成員 東京都世田谷区松原五丁目11番12号

株式会社上保造園

代表者 上 保 勝 一 郎

変更理由 ①近隣の住環境に配慮し、テニスコート利用時の騒音を抑制するため、当初予定していた防音対策よりも効果が見込める防音パネルを設置する必要性が生じたため。

②工事に伴い発生した土砂等について、当初予定していた搬出先の体制により受入れが困難となり、搬出先を変更する必要性が生じたため。

専決処分日 令和7年1月20日

(7) 議会の委任による専決処分の報告（補助第216号線4号橋整備工事（下部工））

契約件名 補助第216号線4号橋整備工事（下部工）

契約金額 議決金額 1,489,840,000円

変更金額 1,544,504,500円

工 期 令和8年11月5日

相手方 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

東急・新館建設共同企業体

代表者 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

東急建設株式会社東日本建築支店

代表者 安 藝 実

構成員 東京都世田谷区鎌田二丁目12番13号

新館建設株式会社

代表者 新 館 豊 浩

変更理由 ①令和6年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。

②仮設鋼矢板設置の試験施工の際に、想定を上回る河川の濁りが生じ、設置方法を変更する必要性が生じたため。

専決処分日 令和7年1月20日

<子ども・若者部>

(8) 議会の委任による専決処分の報告（塀損傷事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（世田谷区在住）

事故概要 令和6年7月24日、赤堤四丁目39番先を甲車両が左折しようとしたところ、角地に建っていた乙所有の住宅ブロック塀に車両左後部が接触し、損傷させた。

損害賠償額 25,850円

専決処分日 令和6年12月24日

<みどり33推進担当部>

(9) 議会の委任による専決処分の報告（家屋損傷事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（世田谷区在住）

事故概要 令和6年8月22日、甲が管理する世田谷区立岡本緑地の樹木が、腐朽により隣地の屋根に倒木し、損傷を与えた。

損害賠償額 1,090,100円

専決処分日 令和6年12月10日

<土 木 部>

(10) 議会の委任による専決処分の報告（自動車汚損事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（世田谷区在住）

事故概要 令和6年10月8日、船橋一丁目30番先の甲が管理する区道において、車両の走行により路面損傷部に溜まっていた雨水が跳ね、雨水に含まれていたタールが停車していた乙車両左側面等に付着した。

損害賠償額 98,000円

専決処分日 令和7年1月20日

<教育委員会事務局>

(11) 議会の委任による専決処分の報告（保健用消耗品の購入代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（株式会社三和堂）

事故概要 区立学校において、保健用消耗品の購入代金の支払いについて遅延が発生した。

※遅延期間：令和6年4月28日から令和6年11月15日まで

損害賠償額 200円

専決処分日 令和7年1月17日

- (12) 議会の委任による専決処分の報告（ワックスがけ作業の委託料の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
 乙（南信ビルサービス株式会社）
事故概要 区立学校において、ワックスがけ作業の委託料の支払いについて遅延が発生した。
 ※遅延期間：令和５年９月２５日から令和６年１１月２２日まで
損害賠償額 ２，５００円
専決処分日 令和７年１月１７日
- (13) 議会の委任による専決処分の報告（カーテン等設置作業の委託料の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
 乙（株式会社クドー）
事故概要 区立学校において、カーテン等設置作業の委託料の支払いについて遅延が発生した。
 ※遅延期間：令和６年１月７日から令和６年１１月２２日まで
損害賠償額 １，７００円
専決処分日 令和７年１月１７日
- (14) 議会の委任による専決処分の報告（スピーカーの修繕代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
 乙（東京アラム株式会社）
事故概要 区立学校において、スピーカーの修繕代金の支払いについて遅延が発生した。
 ※遅延期間：令和６年３月３１日から令和６年１１月２２日まで
損害賠償額 ７００円
専決処分日 令和７年１月１７日
- (15) 議会の委任による専決処分の報告（証明写真の購入代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
 乙（株式会社サンライズ）
事故概要 区立学校において、証明写真の購入代金の支払いについて遅延が発生した。
 ※遅延期間：令和５年５月２４日から令和６年１２月３日まで
損害賠償額 １，６００円
専決処分日 令和７年１月１７日

- (16) 議会の委任による専決処分の報告（郵券の購入代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
乙（世田谷総合販売株式会社）
事故概要 区立学校において、郵券の購入代金の支払いについて遅延が発生した。
※遅延期間：令和５年６月１４日から令和６年１２月２日まで
損害賠償額 １，９００円
専決処分日 令和７年１月１７日
- (17) 議会の委任による専決処分の報告（洗濯機ホースの修繕代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
乙（今井工業株式会社）
事故概要 区立学校において、洗濯機ホースの修繕代金の支払いについて遅延が発生した。
※遅延期間：令和６年２月２４日から令和６年１２月３日まで
損害賠償額 ２００円
専決処分日 令和７年１月１７日
- (18) 議会の委任による専決処分の報告（ポータブルスピーカーの購入代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
乙（菅波楽器株式会社）
事故概要 区立学校において、ポータブルスピーカーの購入代金の支払いについて遅延が発生した。
※遅延期間：令和６年４月１４日から令和６年１２月３日まで
損害賠償額 １，７００円
専決処分日 令和７年１月１７日
- (19) 議会の委任による専決処分の報告（ガス料金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）
当 事 者 甲（世田谷区）
乙（東京瓦斯株式会社）
事故概要 区立学校において、ガス料金の支払いについて遅延が発生した。
※遅延期間：令和６年１０月２６日から令和６年１１月２９日まで
損害賠償額 １８５円
専決処分日 令和７年１月２７日

(20) 議会の委任による専決処分の報告（損害賠償請求事件に係る和解）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（世田谷区在住）

概 要 区立小学校における校長の言動及び対応を理由とした損害賠償請求事件について、和解に応じる。

和解内容 甲は乙に対し、金 6 5 0, 0 0 0 円を支払う

専決処分日 令和 7 年 1 月 2 7 日

<監 査 事 務 局>

(21) 令和 6 年 1 0 月分例月出納検査の結果について

(22) 令和 6 年 1 1 月分例月出納検査の結果について

(23) 令和 6 年 1 2 月分例月出納検査の結果について

(24) 令和 6 年度定期監査の結果について

議事日程（令和7年2月7日（金）午後1時開議）

日程第1 議案第1号 令和6年度世田谷区一般会計補正予算（第6次）

日程第2 専決第1号 専決処分の承認
(令和6年度世田谷区一般会計補正予算(第5次))

日程第 3 閉会中の審査付託

なお、日程第3につきましては、当日情報共有システムへ掲載する予定ですのでご了承願います。